

司法書士無料法律相談

【要予約】

秘密は固く守られます。ぜひ、ご相談ください。
【時】 3月26日(金) 13時～16時
【所】 川内文化ホール
【相談員】 県司法書士会所属司法書士
【内容】 主に多重債務に関する相談、そのほか金銭貸借など契約全般に関する相談
\*相談日には、必ず当事者本人がお越しください。
【定員】 先着6人
【申込開始】 3月1日(月)から
【申込方法】 電話
【申込・問合せ】 本庁市民課総合相談G(内線2572)

何でも相談室



1人で悩んでいませんか。日ごろ不安に思っていること、ちょっとした心配事など、話すだけでも気分が楽になるかも。何でもお気軽にご相談ください。
【時】 毎週土曜日13時～16時

あなたの地域は大丈夫ですか! (地上デジタル放送)

皆さんがご覧になられている地上テレビ放送は地上デジタル放送へと完全に移行し、アナログ放送は平成23年7月24日までに終了します。
このため現在、地上デジタル放送を受信できない地域では、平成23年7月24日以降、地上テレビ放送を視聴できなくなるおそれがあります。
今後、国や放送事業者などと協力しながら、これらの地域でも地上デジタル放送を受信できるように対策を講じていくこととなります。
もし、皆さんや皆さんの周りにアンテナやテレビを替えたにもかかわらず、デジタル放送を受信できない方がいらっしゃいましたら、すぐに調査を行う必要がありますので、お早めに本庁情報政策課までご連絡ください。



【連絡先】 本庁情報政策課地域情報G(内線616・617)

Table with columns: 地域 (Region), 月日 (Date), 午前の部 (Morning Session), 午後の部 (Afternoon Session), 会場 (Venue). Rows include 樋脇, 入来, and 祁答院.

\* コミセンはコミュニティセンターの略称
\* このほかの地域は前号(2月10日号)に掲載しています。

「地デジ説明会」を開催



皆さんがご覧になっている地上テレビ放送は、平成23年7月24日までにアナログ放送からデジタル放送へと切り替わります。地上デジタル放送をご覧にな

るためには、テレビやチューナーなどの早目の準備が必要です。
デジサポ鹿児島では、地上デジタル放送のことを、皆さんにもっとよく理解していただくため、左記の日程で「地デジ説明会」を開催します。
最寄りの会場で開催される説明会にご参加ください。
【問合せ】 総務省鹿児島県テレビ受信者支援センター(デジサポ鹿児島) 099(812)8001

その他

高齢者職業相談室が廃止されます

市役所本庁2階に設置されていた高齢者職業相談室については、国の方針により2月26日(金)をもって閉鎖されることになりました。
今後はハローワーク川内で就職相談に応じます。
【問合せ】 鹿児島労働局 099(219)8712
ハローワーク川内 0996(22)8609

国保高齢受給者証の負担割合1割が延長されます

70歳以上75歳未満の方が病院などにかかるときの自己負担割合が、平成23年3月31日まで延長されます。

国民健康保険 被保険者証の交付



現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、平成22年3月31日が有効期限となっています。新しい国民健康保険被保険者証は3月末日までに送付します。
現在、お持ちの被保険者証は、平成22年4月1日から使用できませんのでご注意ください。
【問合せ】 本庁国保介護課国保G(内線2642・2643)および各支所市民生活課

鹿児島県最低賃金の改正

平成21年度に改正された県の最低賃金は次のとおりです。

Table with columns: 名称 (Name), 産業名 (Industry Name), 時間額 (Hourly Rate), 発効日 (Effective Date). Rows include 鹿児島県最低賃金, 産業別最低賃金 (電子部品・デバイス・電子回路, 百貨店・総合スーパー, 自動車(新車)小売業).

【対象】 地域別最低賃金は、すべての労働者に適用されますが、産業別最低賃金の対象産業に該当する場合は、その産業別最低賃金が適用されます。
ただし、次の場合は産業別最低賃金の適用はありません(地域別最低賃金が適用されます)。

川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価書の縦覧

九州電力では、川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価の結果をまとめた評価書を縦覧しています。

Table with columns: 時 (Time), 縦覧場所 (Viewing Location). Rows include 市役所本庁2階ロビー, 九州電力(株)川内営業所, 九州電力(株)川内原子力発電所展示館, きゅうでんぷらっとホール.

【問合せ】 〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82 九州電力(株)環境部 092(761)3031
\* 問い合わせは平日9時～17時
\* 本庁環境課環境保全G(内線2721)

障害者雇用 納付金制度の改正

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部を改正する法律が成立し、障害者雇用納付金制度が本年7月1日より段階的に大きく変わります。
【内容】 常用雇用労働者数201人以上のすべての事業主が、障害者雇用納付金の申告・納付の対象となります(平成27年4月1日からは101人以上が対象)。
短時間労働者(週の所定労働時間が20時間以上30時間未満)も対象となります(0.5人としてカウント)。
除外率設定業種の除外率がそれぞれ10%ポイント引き下げられます。
【問合せ】 県雇用支援協会 099(219)2002

市広報紙に有料広告を掲載しませんか



市では、自主財源の確保を目的に、「広報薩摩川内(原則月の第2週に発送する分)」に掲載する有料広告を、広告代理店(申込先)を通じて募集しています。顧客拡大や業務内容の紹介などに、ぜひ、ご利用ください。
\* 広告は随時募集しています。
\* 市広告審査会で広告掲載の決定を受けた後、掲載します。
【広告掲載料】 2万8350円(1枠1回・消費税込み)
\* 別途、広告作成費が必要です。
\* 複数枠での掲載もできます。
\* 詳しくは申込先にご確認ください。
【広告枠の規格】 1枠当たり(縦)6.3cm×(横)9.4cm
【広告の色】 フルカラー
【申込先】 本庁広報室 0996(23)2513
【問合せ】 本庁広報室広聴広報G(内線632)